

福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 9 月 2 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (9/2 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 1.8 m ³ /h	33.4	106.6 kPa abs	A系： 0.03 vol%
		給水系：約 2.4 m ³ /h			B系： 0.03 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 3.4 m ³ /h	44.2	10.99 kPa g	A系： 0.03 vol%
		給水系：約 1.9 m ³ /h			B系： 0.02 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心ブレイ系：約 3.5 m ³ /h	43.0	0.24 kPa g	A系： 0.09 vol%
		給水系：約 1.9 m ³ /h			B系： 0.10 vol%

*：絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (9/2 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	30.0
2号機	循環冷却システム	運転中	29.6
3号機	循環冷却システム	運転中	28.6
4号機	循環冷却システム	運転中	38

※ 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウエルへヒドラジンの注入を適宜実施。

< 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元 →	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	3号機 タービン建屋	8/27 10:18 ~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋	集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物 減容処理建屋 [高温焼却炉建屋])	8/24 10:38 ~ 移送実施中

7/16 13:00～ 5, 6号機屋外の仮設タンク(9基)には、震災時に5, 6号機各建屋に流入した海水および地下水(メガフロート水)を貯蔵しているが、本仮設タンク水を5, 6号機タービン建屋滞留水と同様に淡水化处理(RO)を行うため、6号機北側にあるFエアータンクへ移送を開始。なお、本移送は8月下旬までの日中時間帯に行う予定。

< 4. 水処理設備および貯蔵設備の状況 > (9/2 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

* フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

・H25/3/30 9:56～ 多核種除去設備(ALPS)の3系統(A～C)のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始。なお、6/15に発生したバッチ処理タンクからの水漏れの対応のため、ホット試験を中断中。8/6、多核種除却設備A系の吸着塔(6A)の吸着材を抜き取り、内部点検を行ったところ、フランジ面のすき間腐食と、吸着塔内溶接線近傍に腐食に起因すると推定される変色を確認。今後、腐食が確認された原因および影響範囲を評価するため、継続して調査を実施。

- ・H25/6/13 9:49～ 多核種除去設備 (ALPS) の3系統 (A～C) のうちB系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験 (ホット試験) を開始。
- H25/8/8 12:55～ 6/15 に多核種除去設備A系で発生したバッチ処理タンクからの水漏れについて、現在A系で実施している腐食防止対策をB系でも実施するため、同設備B系を停止。
再発防止対策を実施した上で、C系9月中旬、A系10月中旬、B系11月以降を目処にホット試験を再開予定。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5,6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中
- ・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H25/7/9 10:25～ 1号機サプレッションチェンバ内残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、サプレッションチェンバ内への窒素ガス封入を再開。
- ・H25/8/31 9:45 頃 6号機Fタンクエリアにおいて、ドラム缶の移動作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたため、入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受診。その結果医師により緊急搬送の必要があると判断され、同日 10:46 頃に救急車を要請。同日 12:20、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送され、検査のため入院。
- ・H25/8/19 10:04頃、免震重要棟前に設置している連続ダストモニタで放射能濃度が高いことを示す警報 (放射能高高警報) が発生。そのため、同日 10:15 に発電所内の全面 (半面) マスク着用省略可能エリアでのマスク着用を指示。
8/23 連続ダストモニタの放射能高高警報が発生した原因調査のため、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去作業を実施していない状況で、3号機原子炉建屋上部における空気中の放射性物質 (8/22 採取) の核種分析を実施。分析の結果、3号機原子炉上西南西側において2回測定したうちの1回目の下方向で採取した1試料において、下記の通り過去の値に比較して若干高い値を検出。その他の分析結果については過去の変動範囲内であることを確認。
8/29 飛散防止剤を散布したうえで13:15から14:03の間、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去作業を一時的に実施し、この間に3号機原子炉建屋上部のダストを採取。その結果、3号機原子炉建屋上部は最高でセシウム 137 が $1.7 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ であり、瓦礫撤去作業未実施時 (8/22) の分析結果と比較して約7倍高くなっており、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去作業により空气中放射性物質濃度が上昇することを確認。また、福島第一原子力発電所構内のダスト分析結果において、3号機原子炉建屋の風下に位置する3、4号機法面および企業棟で若干のダスト濃度上昇が確認されたが、3号機原子炉建屋に最も近い3、4号機法面でセシウム 134 が $3.1 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム 137 が $9.1 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ であり、全面 (半面) マスク着用基準である $2.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ および連続ダストモニタで放射能濃度が高いことを示す警報 (放射能高高警報) が発生する基準である $1.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ を十分下回っている。
発電所構内の空气中放射性物質濃度が、全面 (半面) マスク着用基準および連続ダストモニタ高高警報値を十分下回っていることを踏まえ、全面 (半面) マスク着用省略可能エリアでの着用マスクに防塵マスクを加える運用を9/1の 0:00 から開始。
- ・H25/8/27～ 4号機使用済燃料プール内の燃料取り出しへ向けて、原子炉ウエル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去及び炉内機器の移動作業などを適宜実施。

【H4エリアタンクからの水の漏えいについて】

- ・H25/8/19 9:50 頃、当社社員が、汚染貯蔵タンクエリアのパトロールを実施していたところ、H4エリアの堰内には1～2cm程度の水溜まりがあり、堰のドレン弁の外側に約3m×約3m×約1cm と約 0.5m×約 6m×約1cm の水溜まりを確認。なお、汚染した水の発生源は特定できていないものの、汚染水を貯留しているタンク周辺の堰内に溜まっていた水がドレン弁を通じて堰外へ漏えいしたこと、タンクに貯留した水がタンクから漏えいしたことが否定できないこと、および堰外に漏えいした水溜まりにおいて高いベータ線、ガンマ線が検出されたことから、14:28 に法令に該当する漏えいと判断。その後、同日 19:00 から堰内に溜まっている水の回収作業を開始。水の回収については、仮設ポンプにて仮設タンクに汲み上げるとともに、堰内に吸着材を設置。8/20 0:00 までに回収された水は約4m³。
8/20 7:00 頃、同エリア内のIグループNo. 5タンク近傍の底部で水の広がりがあることから、当該タンクの水位を確認した結果、タンク上部から3m40cm 程度まで低下していることを確認。近接するタンクの水位は上部から50cm程度であることから、現時点で約3m水位が低下していることを確認。なお、約3mの水位低下分の水量は、約 300m³。漏えいしたと思われる水については、堰内の水は一部回収を実施しているが、ドレン弁を通して堰外へ出ていると思われることから周辺の土壌の回収を行うとともに広がり範囲について

引き続き調査を実施。

21:55から No.5タンク内の水および仮設タンクに回収していた水(堰内に溜まっていた水)を同エリア内のBグループNo.10タンクへ移送を開始。8/21 21:13、No.5タンク内の水の移送を終了。8/22 15:00、仮設タンクに回収していた水の移送を完了。

8/21 H4エリアタンクの東側にある排水路の壁面において筋状の流れた痕跡が確認されたことから、当該部の表面線量当量率を測定した結果、最大で 6.0mSv/h($\gamma + \beta$ 線(70 μ m線量当量率))であることを確認。このことから、汚染した土砂等が排水路に流れた可能性があるとし、今後、詳細な調査および評価を行う。なお、今回の漏水発見当時においては、当該排水路近傍の地表面で水が流れていないことを確認。

8/22 11:00 から 15:00 頃にかけて、漏えいしたタンクと同様のフランジ型の他エリアのタンクについて総点検(外観点検、線量測定)を実施。タンクおよびドレン弁の外観点検において、漏えい及び水溜まりは確認されなかったが、H3エリアのタンク周辺において、部分的に線量が高い箇所(2箇所)を確認。なお、当該箇所は乾燥しており、堰内および堰外への流出は確認されなかった。また、当該タンクの水位は受け入れ時と変化がないことを確認している。

[高線量箇所及び表面線量当量率測定結果($\gamma + \beta$ 線(70 μ m線量当量率))、水位レベル]

・H3エリアBグループ No.4 タンク底部フランジ近傍:100mSv/h、水位レベル約 97%

・H3エリアAグループ No.10 タンク底部フランジ近傍:70mSv/h、水位レベル約 95%

上記以外のタンク及びドレン弁については、高線量の箇所は確認されていない。

漏えいが確認されたH4エリアIグループ No.5タンク内の水の核種分析を実施。以下の分析結果から、当該タンクに貯蔵されている水がRO濃縮水であることを確認。

<H4エリアIグループ No.5タンク内の水(採取日時:8/23 21:00)>

・セシウム 134: 4.4×10^1 Bq/cm³

・セシウム 137: 9.2×10^1 Bq/cm³

・アンチモン 125: 5.3×10^1 Bq/cm³

・全ベータ: 2.0×10^5 Bq/cm³

・塩素濃度: 5200ppm

また、5・6号機の滞留水の保管等に使用しているフランジタイプタンクの健全性確認(外観目視確認、水位確認)を8/26までに実施し、異常が無いことを確認。

8/25 漏えいが発生したH4エリア内のH4エリア I グループ No. 5タンクについて確認を行っていたところ、当該タンク含む3基(H4エリア I グループ No. 5タンク、H4エリア I グループ No. 10 タンク、H4エリア II グループ No. 3タンク)が当初H1エリアに設置されていたこと、H1エリアで当該タンクが設置された基礎で、地盤沈下が起こったため、H2エリアに設置する計画であったが、実際には、H4エリアに設置されていることが判明。No.5タンクからの水漏れと、H1エリアの基礎が地盤沈下した際に設置していた経過があることの影響関係は不明であるが、漏えいリスクの低減対策を以下のとおり実施。

・8/25 15:57 よりH4エリア I グループ No. 10 タンクから、H4エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を開始。8/27 2:07 に同移送を完了。

8/29 H4エリア II グループ No. 3タンクからH4エリア Bグループ No. 10タンクへの移送を10:30に開始。同日 16:50、一時的に移送を停止(台風 15 号の接近に伴い、堰内に雨水が溜まることが予想され、その際の汲み上げ先としてH4エリアBグループ No. 10 タンクを使用する可能性があるため)。

9/2 7:44 よりH4エリア II グループ No. 3タンクから、H4エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を実施。同日 11:03、降雨対策のため移送を停止。

H4エリア I グループのドレン弁から、周囲より高い線量が計測されたこと(8/26 公表)について、周囲土壌の汚染の可能性があったことから、8/29に周辺地表面の線量率測定を実施したが、1mSv/hを超える高い線量率箇所はなかった。

8/31 パトロールにおいて、4箇所の高線量当量率箇所($\beta + \gamma$ 線(70 μ m線量当量率))を確認。関連する全てのタンクの水位に低下は見られず、排水弁も閉としているため、堰外への漏えいはないと評価。各箇所の線量等量率は以下の通り。

・H5エリアIVグループNo.5タンクとH5エリアIVグループNo.6タンクの連結配管部の床面:約 230mSv/h(70 μ m線量当量率)

・H3エリアAグループ No. 10 タンク底部フランジ近傍:約 220mSv/h(70 μ m線量当量率)(8月 22 日にタンク

クの点検をした際に、約 70mSv/h が確認されたところと同箇所*1)

- ・H3エリアBグループ No.4タンク底部フランジ近傍:約 1,800mSv/h(70 μ m線量当量率)(8月 22 日にタンクの点検をした際に、約 100mSv/h が確認されたところと同箇所*1)
- ・H4エリアIIグループ No.6タンク底部:約 70mSv/h(70 μ m線量当量率)

*1: 8/22 に測定を行っていた箇所について、8/31 に再度測定を実施。値が異なっている原因については、調査していく。

H5エリアIVグループNo.5タンクとH5エリアIVグループNo.6タンクの連結配管部の床面については、パトロールを実施した際に線量が高いこと(100mSv/h(70 μ m線量当量率)以上)が確認されたことから、上部にある配管の保温材を押したところ、床面に水滴が1滴滴下。水が滴下した床面を測定したところ、約 230mSv/h であることを確認。当該の連結配管からの滴下は継続していないが、当該配管下部の床面に変色箇所(乾いた状態)があり、大きさは約 20cm×約 20cm で、床面の変色箇所から離れたところでは、高線量当量率箇所は確認されていない。当該箇所の応急処置として変色のある床面にドレン受けを設置すると共に、当該連結配管に吸着マットの巻き付けを実施。また、H3エリアおよびH4エリアの当該箇所については、継続した滴下がないことを確認している。

H5エリアIVグループNo.5タンクとH5エリアIVグループNo.6タンクの連結配管部からの水の滴下について、連結配管の保温材及び吸着マットを外して状況を確認したところ、各タンクと連結配管を接続している隔離弁(2弁)のうち、No.5タンク側の隔離弁と連結配管を繋いでいるフランジ部より約 90 秒に1滴の滴下があることを、8/31 23:10 頃に確認。その後、当該フランジ部に吸着マットを巻き付け、ビニール養生を施すとともに、当該フランジ部の床面にドレン受けを設置。なお、当該連結配管の隔離弁(2弁)については、No.5 側およびNo.6 側のどちらも閉められていたことを確認している。

9/1 強化しているパトロールにおいて、8/31にH3エリアの高線量当量率箇所が確認された1つのタンクの反対側(北側)において、高線量当量率箇所が確認された。また、8/31 に確認された以下の高線量当量率箇所において、9/1、再度測定した結果は以下のとおり。

- ・H3-No. 4タンク(北側):1700mSv/h(70 μ m線量当量率)
- ・H3-No. 10 タンク:80mSv/h(70 μ m線量当量率)
- ・H3-No. 4タンク(南側):1100mSv/h(70 μ m線量当量率)

※ ガンマ線の値は1mSv/h 未満(測定器の針が振れなかった)であり、大半はベータ線であった。ベータ線は距離をとることで、受ける放射線の量は格段に少なくなるものであり、現場全体の雰囲気線量が上記の線量ということではない。上記線量はパトロール時の線量測定(タンク外表面から概ね1m以内、地上高さ50cm程度を全周測定)で10mSv/h が確認された場合、5cm まで近づいて測定した値。

※10mSv/h で記録していくことは、原子力規制庁「特定原子力施設監視・評価検討会汚染水対策検討ワーキンググループ第5回会合」において報告したもの。

上記3箇所において、滴下は確認されなかった。今後、漏えいの有無も含め当該箇所の詳細調査を行う予定。なお、上記3箇所以外は、パトロール時の測定(タンク外表面から概ね1m以内、地上高さ50cm程度を全周測定)において、10mSv/h 以上が測定された箇所はなかった。

9/1、H5エリアIVグループ No.5タンクとH5エリアIVグループ No.6タンク間の連結配管フランジ部からの滴下について、8/31 に実施した当該フランジ部の吸着マット及びビニール養生を取り外し、当該部のフランジボルト12本の増し締めを実施。増し締め後、漏えいの有無の確認のため、30分間保持し、同日14:20に漏えいがないと判断。なお、吸着マット及びビニール養生についても取り付けを完了。また、念のためH5エリアIVグループ No.5タンク、H5エリアIVグループ No.6のタンクの水位レベルの測定を実施し変動のないことを確認。

H5エリアIVグループ NO.5タンクとH5エリアIVグループ NO.6タンク間の連結配管からの滴下について、連結配管の下部に溜まっていた水の分析の結果は以下の通り

<No.5-No.6タンク連結配管下部漏えい水>

(採取日時:8/31 21:00)

全ベータ:3.0×10⁵Bq/cm³

※ セシウム134, 137については、サンプル量が少ないためガンマ核種は分析できず。

なお、当該タンクを含むタンク群の直近のデータ(約 3.6×10⁵Bq/cm³:H24/12/6採取)と比較して同等の値である。

今回のタンクからの漏えいを踏まえ、以下の場所で水を採取し、核種分析を実施(8/30～9/1採取)。分析結果は、前日(各々8/29～8/31 採取)の測定結果と比較して大きな変動はない。至近の分析結果は以下のとおり。

<福島第一南放水口付近海水(排水路出口付近)>

(採取日時:9/1 11:50)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:1.0 Bq/L(1.0×10^{-3} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:1.1 Bq/L(1.1×10^{-3} [Bq/cm³])】

全ベータ : 検出限界値未満【検出限界値: 19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

<H4エリア付近B-C排水路合流地点(旧名称:コア倉庫前側溝)>

(採取日時:9/1 11:03)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:18 Bq/L(1.8×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:25 Bq/L(2.5×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :140 Bq/L(1.4×10^{-1} [Bq/cm³])

なお、H4エリアのタンクにおける水漏れの海洋への流出状況を調査するため、B排水路ふれあい交差点近傍、C排水路正門近傍、C排水路 30m盤出口の3地点の水の放射能濃度分析についても、今回初めて核種分析を実施(8/30、8/31 採取)。分析結果は以下のとおり。

<B排水路ふれあい交差点近傍>

(採取日時:9/1 10:40)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:21 Bq/L(2.1×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137:49Bq/L(4.9×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ :70Bq/L(7.0×10^{-2} [Bq/cm³])

(採取日時:8/31 13:20)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137:26Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ :43Bq/L(4.3×10^{-2} [Bq/cm³])

(採取日時:8/30 14:30)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:21 Bq/L(2.1×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137:31Bq/L(3.1×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ :71Bq/L(7.1×10^{-2} [Bq/cm³])

<C排水路正門近傍>

(採取日時:9/1 10:25)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:17 Bq/L(1.7×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:25 Bq/L(2.5×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ : 検出限界値未満【検出限界値:16 Bq/L(1.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

(採取日時:8/31 13:32)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:18 Bq/L(1.8×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ : 検出限界値未満【検出限界値:14 Bq/L(1.4×10^{-2} [Bq/cm³])】

(採取日時:8/30 14:10)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ : 検出限界値未満【検出限界値:15 Bq/L(1.5×10^{-2} [Bq/cm³])】

<C排水路 30m盤出口>

(採取日時:9/1 11:10)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:27 Bq/L(2.7×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :130 Bq/L(2.1×10^{-1} [Bq/cm³])

(採取日時:8/31 11:00)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :210 Bq/L(2.1×10^{-1} [Bq/cm³])

(採取日時:8/30 13:55)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :290 Bq/L(2.9×10^{-1} [Bq/cm³])

また、B排水路内3地点については、各々、8/22、8/31 の測定結果と比較し大きな変動なし。

<B排水路内(8/21 に高線量率測定された地点(B-1))>

(採取日時:9/1 10:50)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:20 Bq/L(2.0×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :33Bq/L(3.3×10^{-2} [Bq/cm³])

(採取日時:8/31 11:44)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:26 Bq/L(2.6×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :32Bq/L(3.2×10^{-2} [Bq/cm³])

<B排水路内(B-1の下流側)>

(採取日時:9/1 10:55)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137:32 Bq/L(3.2×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ :270 Bq/L(2.7×10^{-1} [Bq/cm³])

(採取日時:8/31 11:35)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:20 Bq/L(2.0×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137:32Bq/L(3.2×10^{-2} [Bq/cm³])

全ベータ :480 Bq/L(4.8×10^{-1} [Bq/cm³])

<B-C排水路合流地点前(合流地点の上流側)>

(採取日時:9/1 11:00)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:38 Bq/L(3.8×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :480 Bq/L(4.8×10^{-1} [Bq/cm³])

(採取日時:8/31 11:23)

セシウム 134: 検出限界値未満【検出限界値:19 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

セシウム 137: 検出限界値未満【検出限界値:27 Bq/L(1.9×10^{-2} [Bq/cm³])】

全ベータ :920 Bq/L(9.2×10^{-1} [Bq/cm³])

8/29、8/30 地下水バイパス揚水井No.7～12(6箇所)の水を採取し分析を実施。分析結果は以下のとおり。なお、地下水バイパス運用準備としてH24/12月～H25/3月に測定したNo.1～No.12のトリチウムの分析結果は9～450 Bq/L。また、法令値告示濃度(60,000 Bq/L)と比べて十分に低い値。

<揚水井No.7>

・8/29 採取分:トリチウム 470 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

<揚水井No.8>

・8/29 採取分:トリチウム 56 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

<揚水井No.9>

・8/29 採取分:トリチウム 38 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

<揚水井No.10>

・8/29 採取分:トリチウム 290 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

<揚水井No.11>

・8/30 採取分:トリチウム 300 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

<揚水井No.12>

・8/30 採取分:トリチウム 900 Bq/L

:全ベータ 検出限界値未満【検出限界値:16Bq/L】

【タービン建屋東側の地下水調査状況について】

- ・1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し採取した地下水を分析したところ、1、2号機間の観測孔 No.1 において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値*で検出。今後も引き続き採取分析を行い、監視強化を実施。

※ トリチウム: $4.6 \times 10^5 \sim 5.0 \times 10^5$ Bq/L (採取日: 5/24, 5/31, 6/7)

ストロンチウム $90: 1 \times 10^3$ Bq/L (採取日: 5/24)

8/29 に採取した地下水観測孔 No.1 について、セシウム 134 およびセシウム 137 の数値が、前回(8/26 採取分)の数値と比較して上昇。

<地下水観測孔 No.1>

セシウム 134: 13 Bq/L (前回値: 検出限界値未満 / 8/26 までの過去最高値: 3.2 [Bq/L])

セシウム 137: 31 Bq/L (前回値: 0.84 [Bq/L] / 8/26 までの過去最高値: 4.3 [Bq/L])

その他の観測孔については、大きな変動はなし。上昇が見られた地下水観測孔 No.1 については、再度サンプリングを行い確認を行う予定。

8/30、上昇が見られた地下水観測孔 No.1 について、再度サンプリングおよび分析を実施。その結果、値は上昇前の8/26 採取分と同程度。

<地下水観測孔 No.1: 8/30 採取分>

セシウム 134: 0.98 [Bq/L]

セシウム 137: 2.1 [Bq/L]

- ・H25/8/9 14:10～ 1・2号機タービン建屋東側に設置した集水ピット(南)から地下水をくみ上げ、2号機立坑Cへの移送を開始。
 - 8/15 11:35～ 1・2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイント(バキュームによる強制的な揚水設備)の1箇所から地下水を汲み上げ、2号機立坑Cへの移送を開始(移送において漏えい等の異常がないことを確認)。その後、8/16 11:10 に 12 箇所、8/17 11:05 に 9 箇所、8/21 14:10 に 1 箇所、8/23 8:20 に 4 箇所を追加し、予定していた 28 箇所すべてのウェルポイントから地下水を汲み上げ、2号機立坑Cへの移送を実施。
 - 8/22 14:55 2号機タービン建屋東側に設置されている2号機分岐トレンチ(立坑Bおよび電源ケーブルトレンチ)の閉塞を行うため、当該トレンチ内に滞留している汚染水を2号機タービン建屋へ移送開始。8/24 13:16 移送を停止(移送終了)。8/29～ 2号機分岐トレンチへの充填材注入を開始予定。残水の水位状況を確認し、今後2号機タービン建屋へ移送を実施予定。
 - 8/24 13:55 ウェルポイントから汲み上げた地下水の移送先について、2号機立坑Cより2号機タービン建屋へ切替を実施。8/28 10:58 地下水移送ポンプ追設工事のため、2号機タービン建屋から2号機立坑Cへ切替。追設工事完了(8/31 予定)に伴い、移送先を2号機立坑Cから2号機タービン建屋に切替を実施予定。
 - 8/31 9:32 地下水移送ポンプ追設工事が完了したことから、ウェルポイントおよび集水ピット(南)から2号機立坑Cへの移送を停止。その後、追設ポンプ地下水移送ラインの漏えい確認が終了したことから、同日 10:49、2号機立坑Cへの移送を再開。なお、追設ポンプ地下水移送ライン漏えい確認結果は異常なし。
 - 13:03 2号機立坑Bの溜まり水(トレンチ閉塞作業により集められた水)を2号機タービン建屋へ移送開始。同日 15:32 移送を停止。
 - 15:50 ウェルポイントおよび集水ピット(南)から2号機立坑Cへの移送を停止し、同日 15:55、2号機タービン建屋への移送を開始。
- 【移送量*: 9/2 16:00 時点までの立坑Cおよび2号機タービン建屋への移送量は約 1246m³。】
- *集水ピット(南)およびウェルポイントの総量

- ・H25/9/2 2・3号機海水配管トレンチ内の高濃度汚染水の放射能濃度を低減するため、モバイル式処理装置の設置工事を開始予定。

【地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績】

- ・H25/7/1 に地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了しているが、拡散防止対策およびサンプリングは継続実施中。
- ・H25/8/29～ 地下貯水槽 No.4の浮き上がりへの対策として、碎石盛土を開始。

<拡散防止対策>

- ・地下貯水槽漏えい検知孔水(No.1 北東側、No.2 北東側、No.3 南西側)の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No.1～3にろ過水または淡水化装置(RO)処理水(全ベータ放射能濃度: 約 1×10^1 Bq/cm³)を移送し希釈する処置を適宜実施。

○最新の希釈実績: 地下貯水槽 No.1 (6/19～) 8/3、約 60m³のろ過水を注水。

地下貯水槽 No.2(6/27～) 8/1、約 60m³ のろ過水を注水。

地下貯水槽 No.3(7/24～) 8/12、約 107m³ の当該地下貯水槽ドレン孔水(北東側)を注水。

※8/5 に約 60m³、8/11 に約 51m³、8/12 に約 107m³を希釈および地下貯水槽底面に作用する水圧(揚圧力)の低減を目的に注水。

- 8/31、9/1、9/2 地下貯水槽 No.1～3の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No.1、No.2のドレン孔に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施。

<サンプリング実績>

- 8/30～9/1 地下貯水槽 No.1～7のドレン孔水(14 箇所)、地下貯水槽 No.1～4、6の漏えい検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22 箇所)についてサンプリングを実施。分析結果については、前回(各々8/29～8/31 採取)実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されていない。

以 上